

「義務教育に関するアンケート調査」

全国市区町村教育長アンケート

全国市区町村長アンケート

2005年9月

日本の教育を考える10人委員会



## アンケートの概要

### 【趣 旨】

わが国では、若年層の学力低下や理数科離れが叫ばれる中で、教育の重要性が再認識されているとともに、少人数学級の導入など、各地で様々な取り組みが行われています。

また、政府では、地方分権推進の一環として、義務教育費の一般財源化が進められているところですが、これは地域によって義務教育の格差が生じる可能性を示唆しています。

そこで今般、全国の市区町村長、市区町村の教育長に対して、義務教育に関する国と自治体の役割分担などについての意見を把握する目的で、アンケート調査を行いました。

本アンケート調査結果は2部構成になっています。

|           |           |       |   |       |
|-----------|-----------|-------|---|-------|
| 全国市区町村教育長 | アンケート調査結果 | 2ページ  | ～ | 15ページ |
| 全国市区町村長   | アンケート調査結果 | 16ページ | ～ | 20ページ |

# 全国市区町村教育長アンケート

## 1. 実施期間：

平成 17 年 5 月 31 日～6 月 30 日

## 2. 実施対象：

全国市区町村 教育長

## 3. 調査方法：

郵送により配布し、郵送による無記名回収方式（自治体名明記）

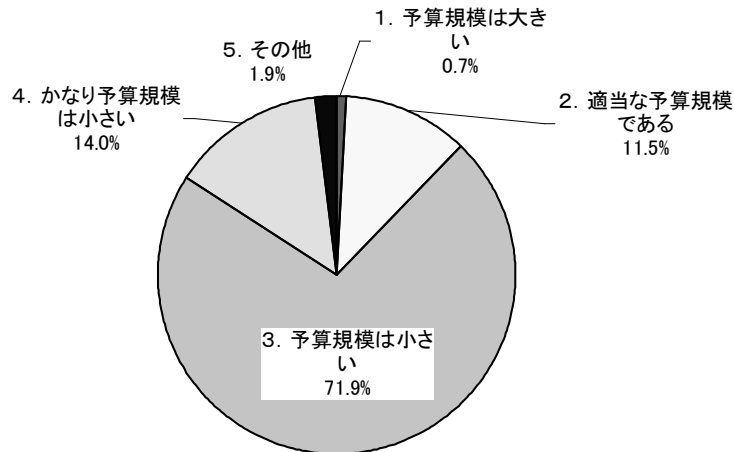
## 4. 有効回答数：

1,125 件（配布数 2,399 件、回答率 46.9%）

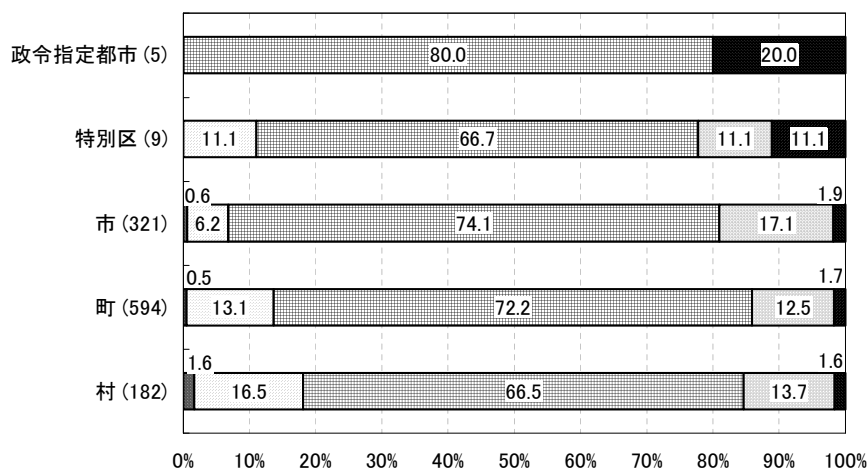
## 教育に関する予算について

【問1】GDPに占めるわが国の初等中等教育予算の割合は、OECD平均が3.5%であるのに対して、2.7%と低い値となっています。わが国の初等中等教育に関する予算規模についてどのようにお考えでしょうか。

(有効回答数 1,117)



1. 予算規模は大きい
  2. 適当な予算規模である
  3. 予算規模は小さい
  4. かなり予算規模は小さい
  5. その他

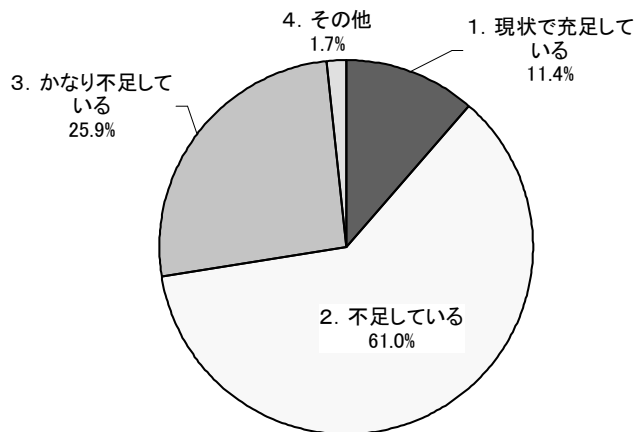


( ) 内は有効回答数

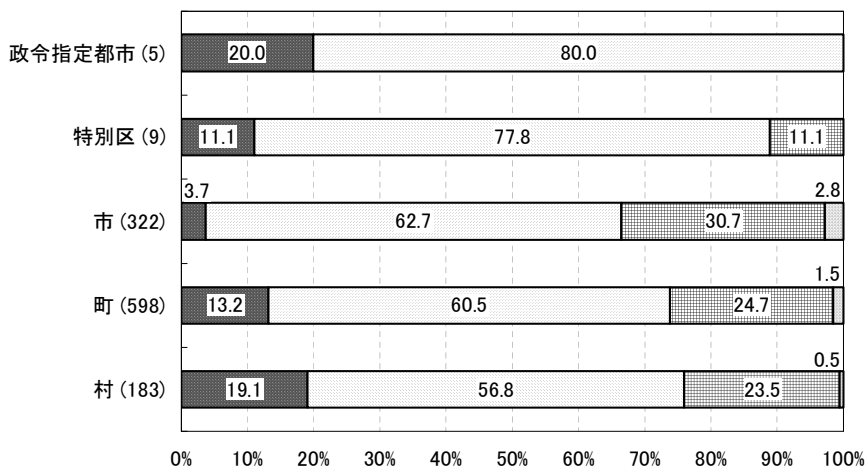
- 全体では「予算規模は小さい」、「かなり予算規模は小さい」を合わせると85%を占め、多くの自治体では予算規模が小さいと考えている。
- 市、町、村を比較すると、「予算規模は小さい」、「かなり予算規模は小さい」を合わせると市(91.2%)>町(84.7%)>村(80.2%)の順に高くなっている。
- 政令指定都市では「予算規模が大きい」、「適当な予算規模である」と回答した自治体はない。

**【問2】多くの自治体において、歳入が減少し、財政状況が厳しくなっていますが、貴自治体の教育予算についてはどのように感じられていますか。**

(有効回答数 1,123)



■ 1. 現状で充足している □ 2. 不足している ▨ 3. かなり不足している □ 4. その他



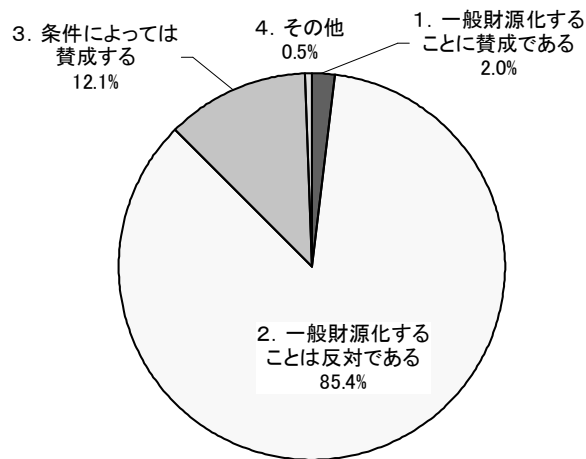
( ) 内は有効回答数

- 全体では「現状で充足している」という回答は 11.4%にとどまり、9 割弱の自治体では教育予算が不足していると感じている。
- 市、町、村を比較すると、「現状で充足している」という回答は、村 (19.1%) > 町 (13.2%) > 市 (3.7%) の順に高くなっている。
- 政令指定都市では「不足している」という回答は 80.0%だが、「かなり不足している」という回答はない。

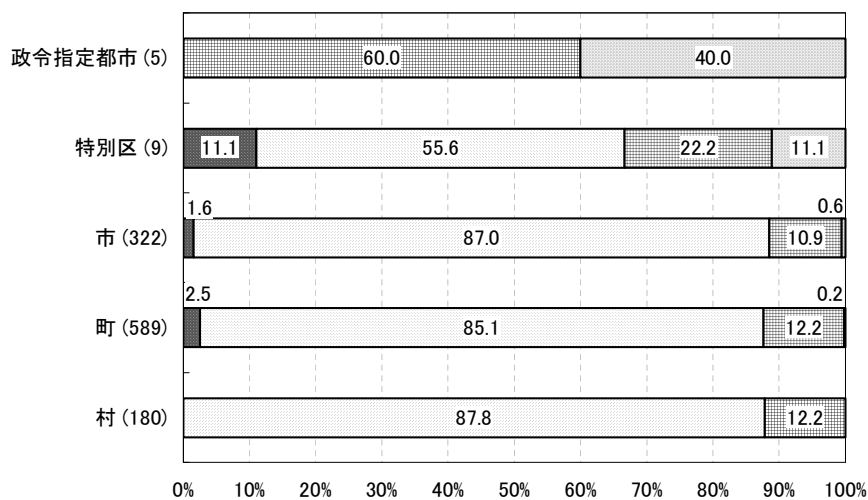
## 義務教育費国庫負担制度について

【問3】義務教育費の国庫負担が一般財源化されることが検討されていますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

(有効回答数 1,111)



■ 1. 一般財源化することに賛成である □ 2. 一般財源化することは反対である  
 ▨ 3. 条件によっては賛成する □ 4. その他

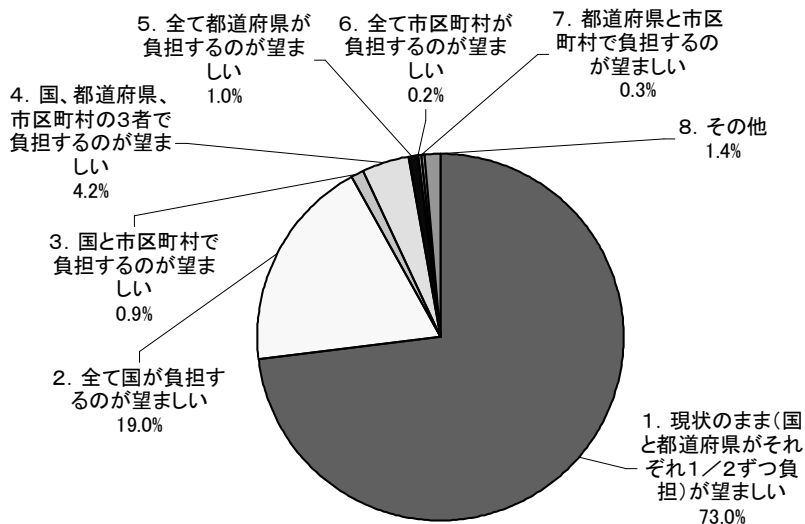


( ) 内は有効回答数

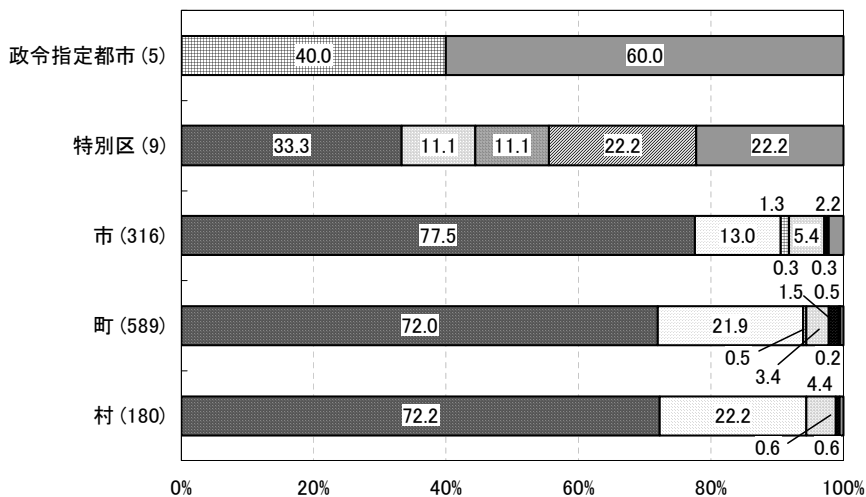
- 全体では「一般財源化に反対する」という回答が 85.4%を占め、反対意見が多い。
- 市、町、村では、ほぼ同様の回答となっており、約 87%が「一般財源化に反対する」、約 12%が「条件によっては賛成する」と回答している。
- 特別区では「一般財源化することに賛成である」という回答が 11%を占め、市町村と比べ割合が高くなっている。
- 政令指定都市では「一般財源化に反対する」という回答はない。

**【問4】教職員の給与費については、義務教育費国庫負担制度によって、国が1/2、都道府県が1/2を負担すると定められていますが、この義務教育の給与負担について、どのようにお考えでしょうか。**

(有効回答数 1,105)



- 1. 現状のまま(国と都道府県がそれぞれ1/2ずつ負担)が望ましい
- 2. 全て国が負担するのが望ましい
- ▨ 3. 国と市区町村で負担するのが望ましい
- 4. 国、都道府県、市区町村の3者で負担するのが望ましい
- 5. 全て都道府県が負担するのが望ましい
- ▨ 6. 全て市区町村が負担するのが望ましい
- ▨ 7. 都道府県と市区町村で負担するのが望ましい
- 8. その他



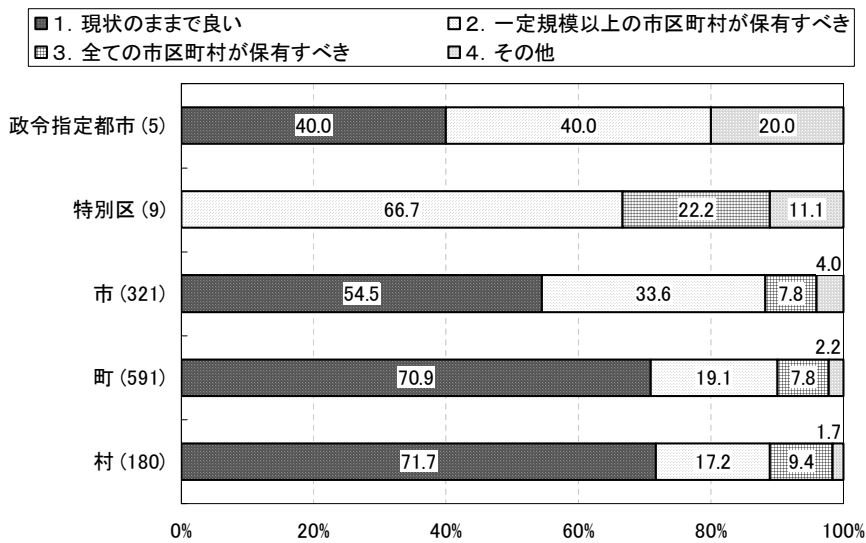
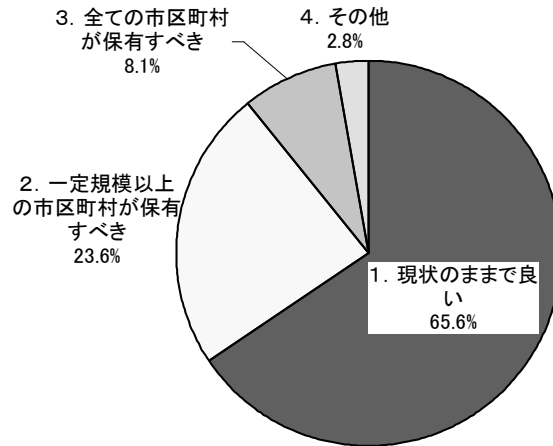
( ) 内は有効回答数

- 全体では「現状のまま」が 73.0%を占め、市区町村の負担が発生するケースの回答を合わせると 5.6%にとどまっている。
- 市、町、村を比較すると、町村では約 72%が「現状のまま」と回答しており、市ではそれよりも高いそれぞれ 77.5%が「現状のまま」と回答している。
- 政令指定都市では「現状のまま」と回答した自治体はない。

## 人事権について

**【問5】義務教育における教職員の採用、任命などの人事権は、政令指定都市を除いて都道府県が保有しています。これについて、どのようにお考えでしょうか。**

(有効回答数 1,112)

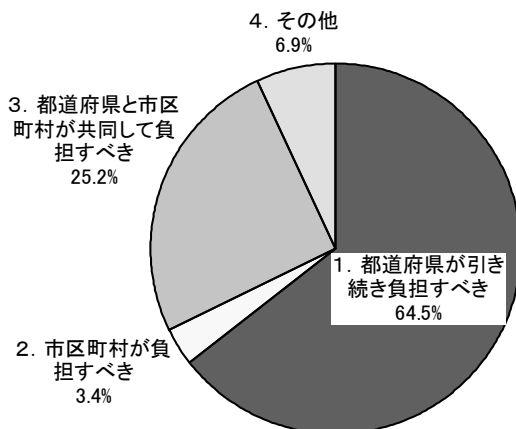


( ) 内は有効回答数

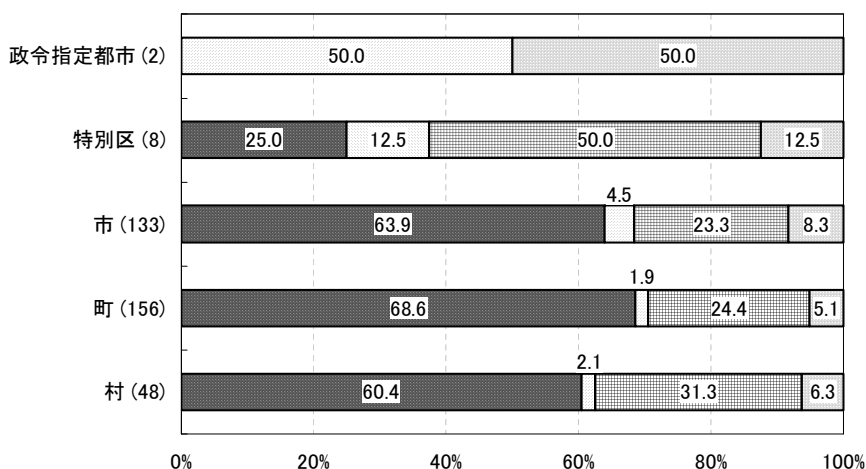
- 全体では、教職員の人事権について、65.6%の自治体は「現状のままで良い」と考えており、「一定規模以上の市区町村が保有すべき」及び「全ての市区町村が保有すべき」をあわせると3割強となった。
- 市、町、村を比較すると、町村では「一定規模以上の市区町村が保有すべき」が約18%だが、市では33.6%と高くなっている。
- 特別区では「一定規模以上の市区町村が保有すべき」という回答が66.7%であり、他の市区町村と比べて高くなっている。

**【問5-1】** Q5で「一定規模以上の市区町村が保有すべき」、「全ての市区町村が保有すべき」と回答された方にお聞きします。  
 人事権を市区町村に移す場合、現在、都道府県が負担している給与費はどのようにすべきとお考えですか。

(有効回答数 349)



■ 1. 都道府県が引き続き負担すべき    □ 2. 市区町村が負担すべき  
 ▨ 3. 都道府県と市区町村が共同して負担すべき    □ 4. その他



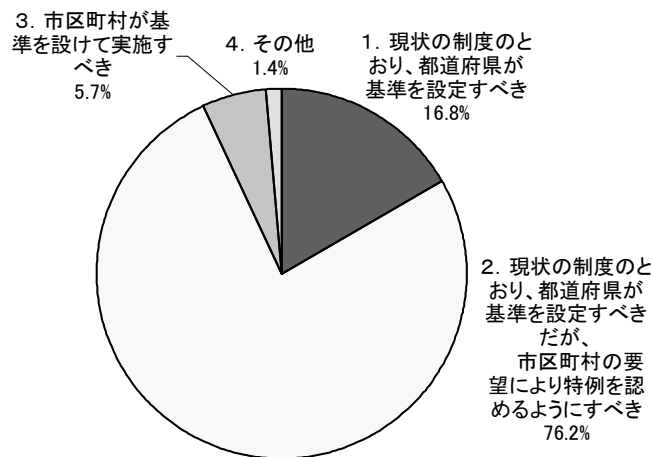
( ) 内は有効回答数

- 全体では「人事権は市区町村が保有すべき」と回答した自治体のうち、64.5%は「給与費は都道府県が負担すべき」と考えている。
- 市、町、村では「給与費は都道府県が負担すべき」という回答が6割以上を占める。
- 政令指定都市では「給与費は都道府県が負担すべき」と回答した自治体はない。

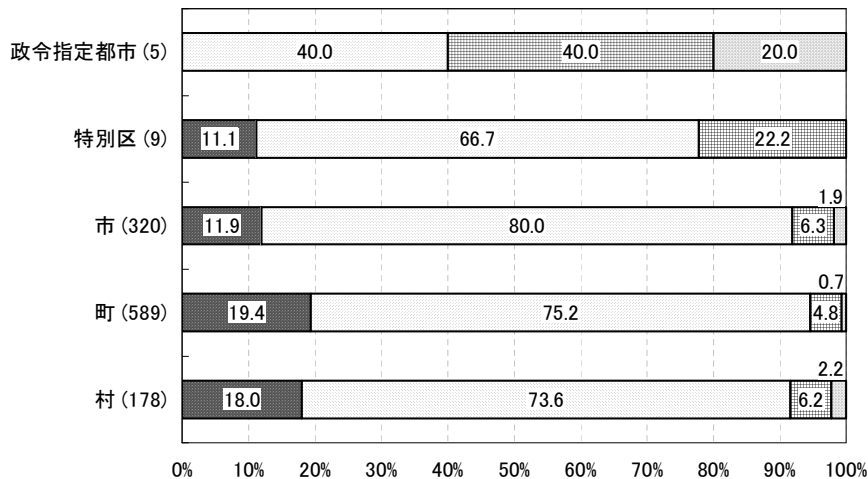
## 学級編制について

**【問6】学級編制については、国が標準を定め、都道府県が基準を設定し、それに基づいて市区町村で実施しています。**  
**近年、義務標準法の改正により、国の標準である40人学級を下回る少人数学級の実施が可能となりました。このことにより、多様な学級編制が導入されつつあり、今後ますます、子どもや地域の実情にあわせた多様な学級編制が求められます。学級編制に関する現状の役割分担について、どのようにお考えでしょうか。**

(有効回答数 1,107)



- 1. 現状の制度のとおり、都道府県が基準を設定すべき
- 2. 現状の制度のとおり、都道府県が基準を設定すべきだが、市区町村の要望により特例を認めるようにすべき
- ▨ 3. 市区町村が基準を設けて実施すべき
- 4. その他

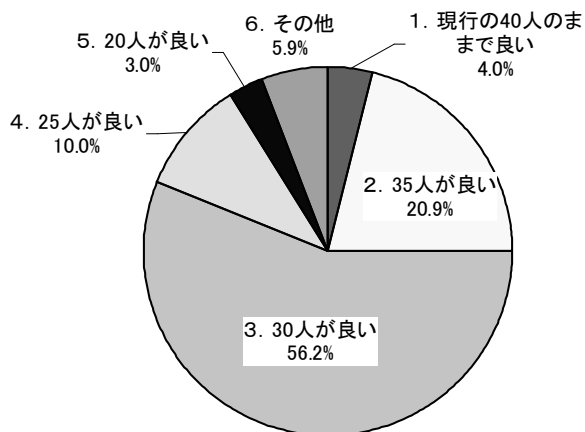


( ) 内は有効回答数

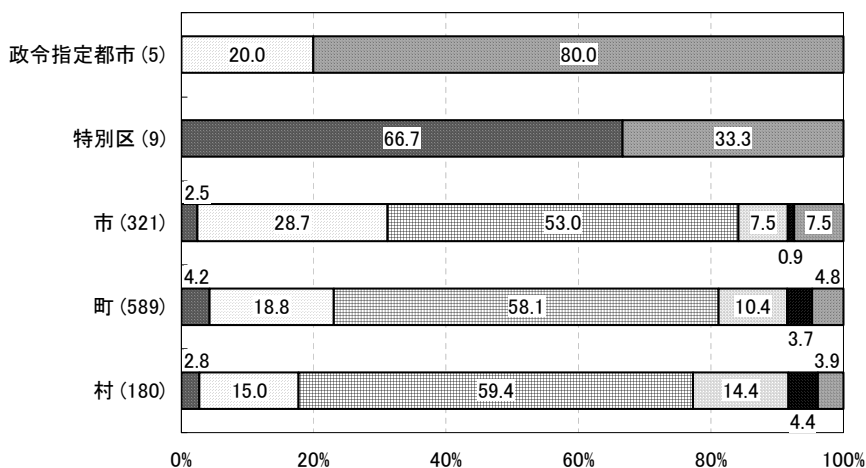
- 全体では学級編制について「市区町村の要望により特例を認めるようにすべき」と考える市区町村が76.2%であった。
- 市、町、村を比較すると、「市区町村の要望により特例を認めるようにすべき」という回答は、市では11.9%、町村ではそれより高い約19%となっている。

**【問7】学級編制基準の引き下げを行う自治体が増えていますが、理想的な学級編制基準について、どのように思われますか。**

(有効回答数 1,110)



■ 1. 現行の40人のままで良い □ 2. 35人が良い ■ 3. 30人が良い  
□ 4. 25人が良い ■ 5. 20人が良い □ 6. その他

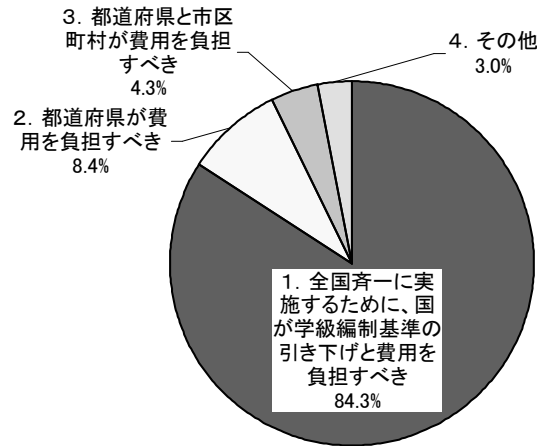


( ) 内は有効回答数

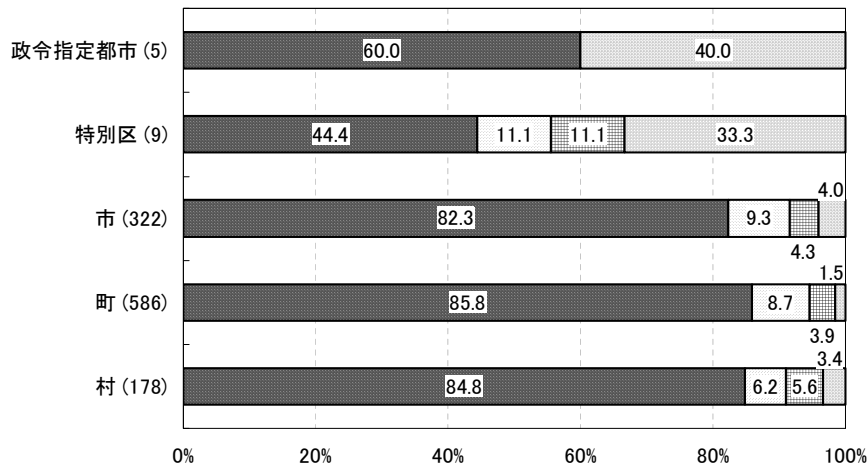
- 全体では理想的な学級編制基準は「30人が良い」が56.2%を占めるなど、現状よりも少人数学級を望む声が9割以上となっている。
- 市、町、村では「現行のままで良い」が5%以下となっており、村>町>市の順に少ない学級編制を望んでいる。

**【問8】学級編制基準の引き下げを行う場合、その費用負担はどのようにすべきとお考えですか。**

(有効回答数 1,106)



- 1. 全国斉一に実施するために、国が学級編制基準の引き下げと費用を負担すべき
- 2. 都道府県が費用を負担すべき
- ▨ 3. 都道府県と市区町村が費用を負担すべき
- 4. その他



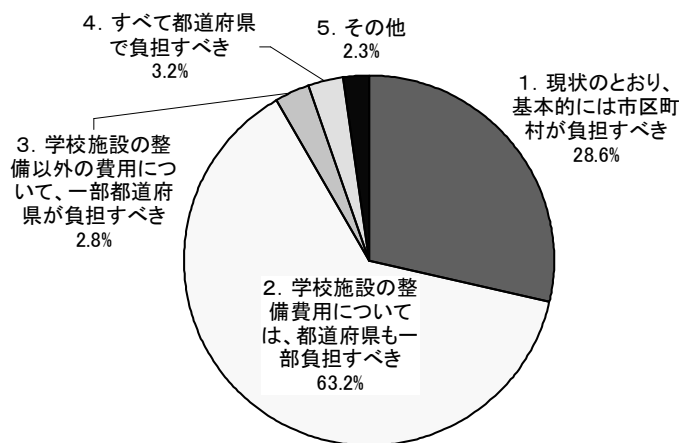
( ) 内は有効回答数

- 全体では学級編制基準引き下げのための費用は「国が負担すべき」が 84.3%、「都道府県が負担すべき」が 8.4%であり、9 割の自治体が「国か都道府県が負担すべき」と考えている。
- 市、町、村で大きな違いはなく 80%以上の市町村で「国が負担すべき」と回答している。
- 政令指定都市では 60.0%、特別区では 44.4%が「国が負担すべき」と回答している、

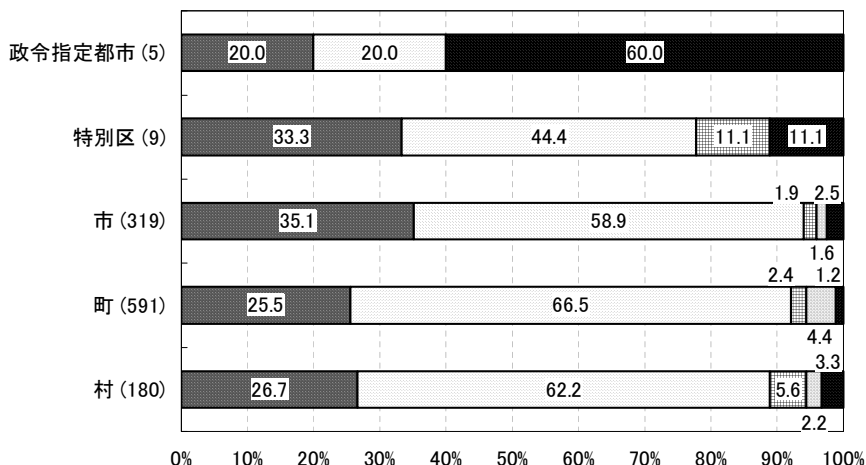
## 給与以外の費用について

【問9】義務教育に関して、基幹的な教職員の人件費以外の経費（施設、教材、設備、備品等）は市区町村で負担しています。そのうち、学校施設の整備については、義務教育諸学校施設費国庫負担法等に基づき、国から1/2ないしは1/3の補助を得て、市区町村が負担しています。このような基幹的な教職員の人件費以外の経費に関する都道府県と市区町村の役割分担について、どのようにお考えでしょうか。

(有効回答数 1,110)



■ 1. 現状のとおり、基本的には市区町村が負担すべき  
 □ 2. 学校施設の整備費用については、都道府県も一部負担すべき  
 ▨ 3. 学校施設の整備以外の費用について、一部都道府県が負担すべき  
 □ 4. すべて都道府県で負担すべき  
 ■ 5. その他



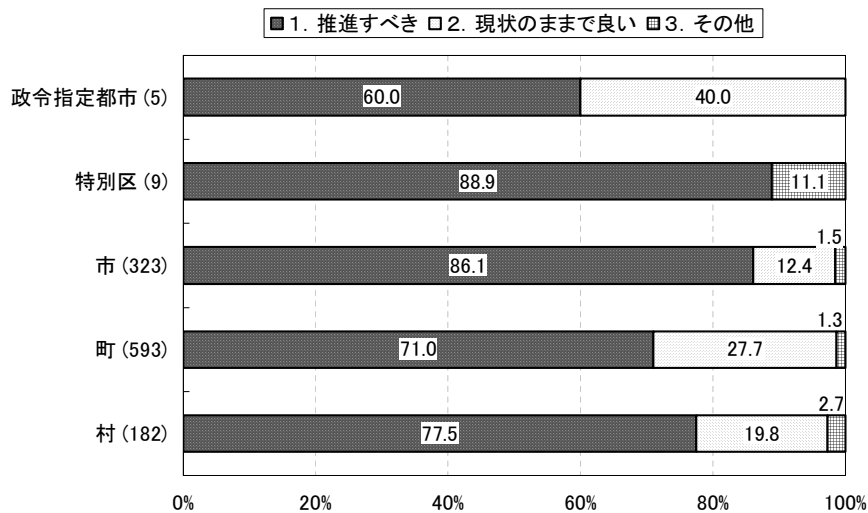
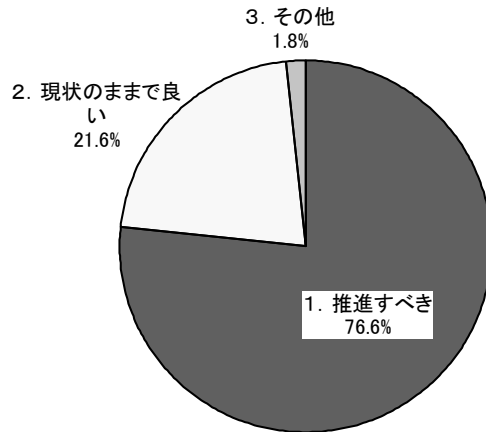
( ) 内は有効回答数

- 全体では「学校施設の整備費用については都道府県も一部負担すべき」と回答した自治体が63.2%と最も多い。「現状の通り市区町村が負担」は28.6%であった。
- 市、町、村を比較すると、「学校施設の整備費用については都道府県も一部負担すべき」と回答したのは市では58.9%、町村ではそれより高い約65%となっている。

## 学校の予算について

【問10】学校予算に関わる、学校（校長）への裁量拡大について、特色ある学校づくりの観点から各地で推進されつつありますが、どのようにお考えでしょうか。

(有効回答数 1,118)



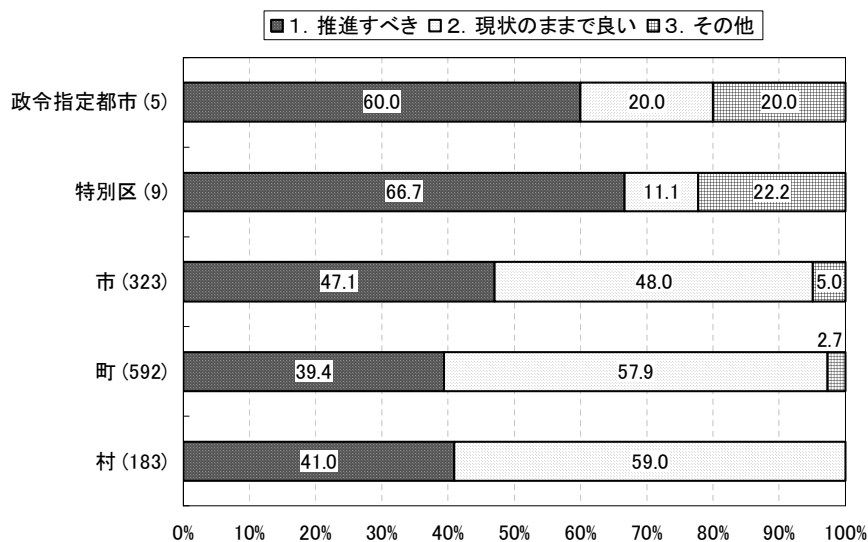
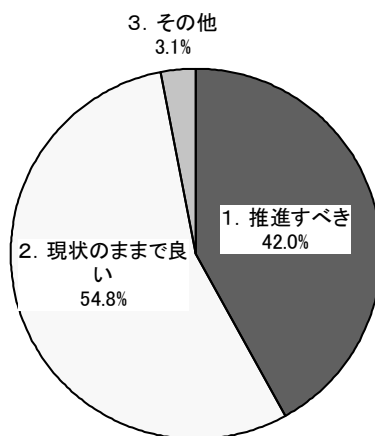
( ) 内は有効回答数

- 全体では学校長の裁量拡大について「推進すべき」と回答した自治体が 76.6%を占め、特色ある学校づくりを望む声が多くあがっていると考えられる。
- 市、町、村を比較すると、「推進すべき」という回答は市 (86.1%) > 村 (77.5%) > 町 (71.0%) の順に高くなっている。

## 学校の人事に関する裁量について

【問 1 1】校長の人事に関する裁量拡大（例えば教員の公募制）について、どのよう  
にお考えでしょうか。

(有効回答数 1,118)



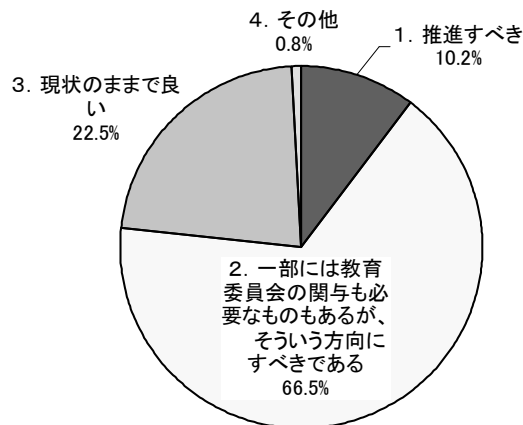
( ) 内は有効回答数

- 全体では学校長の人事に関する裁量拡大については、「現状のままで良い」と回答した自治体が半数以上を占めている。
- 市、町、村を比較すると町村では「現状のままで良い」と回答した自治体が 6 割弱となっており、市では 5 割弱となっている。

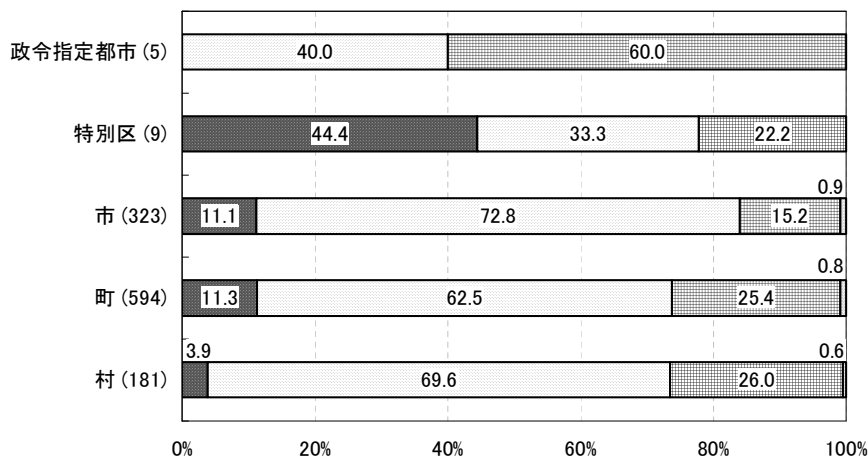
## 学校の管理規則について

**【問12】** 学校管理規則において、教育課程編成、補助教材選定、学校行事設定、休業日変更、学期設定などについて、学校の取り組みについての許可・承認などの関与を行わない教育委員会が増えつつありますが、どのようにお考えでしょうか。

(有効回答数 1,118)



■ 1. 推進すべき  
 □ 2. 一部には教育委員会の関与も必要なものもあるが、そういう方向にすべきである  
 ▨ 3. 現状のままで良い  
 □ 4. その他



( ) 内は有効回答数

- 全体では「現状のままで良い」と回答した自治体は 22.5%であり、8 割弱の自治体は推進すべきだと考えている。
- 市、町、村を比較すると、町村では「現状のままで良い」と回答した自治体が 25%強であるのに対し、市では 15.2%となっている。

# 全国市区町村長アンケート

## 1. 実施期間：

平成 17 年 7 月 14 日～7 月 25 日

## 2. 実施対象：

全国市区町村長

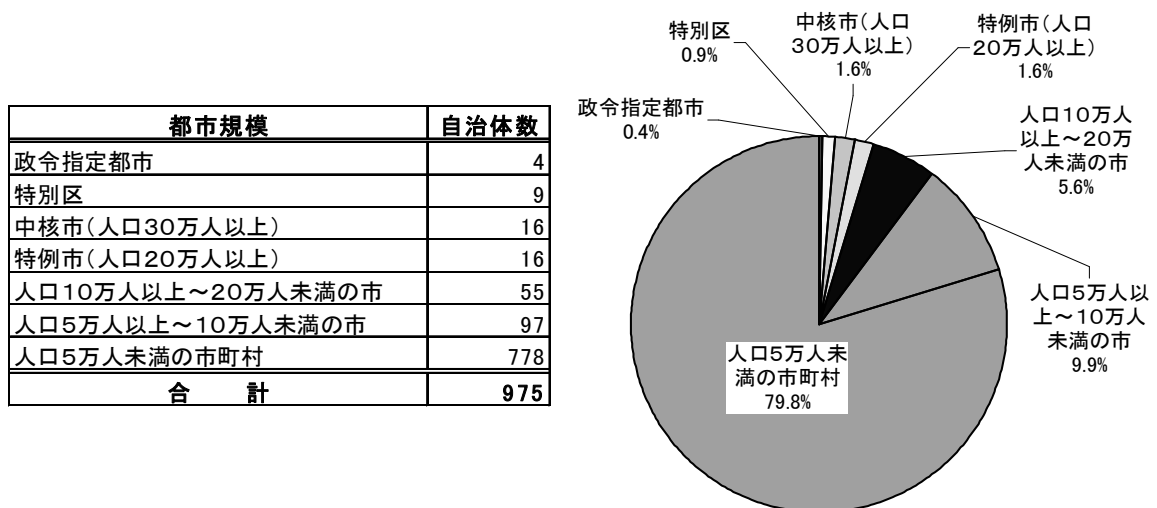
## 3. 調査方法：

郵送により配布し、郵送による無記名回収方式（自治体名明記）

## 4. 有効回答数：

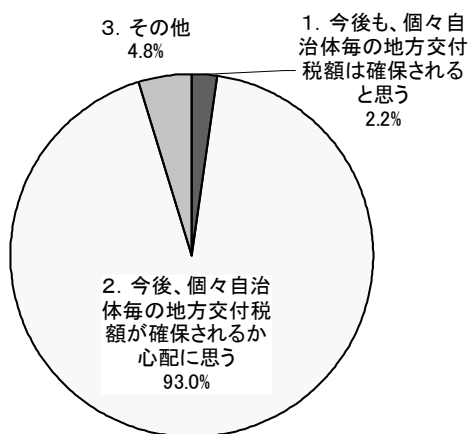
975 件（配布数 2,399 件、回答率 40.6%）

回答団体の都市規模別内訳

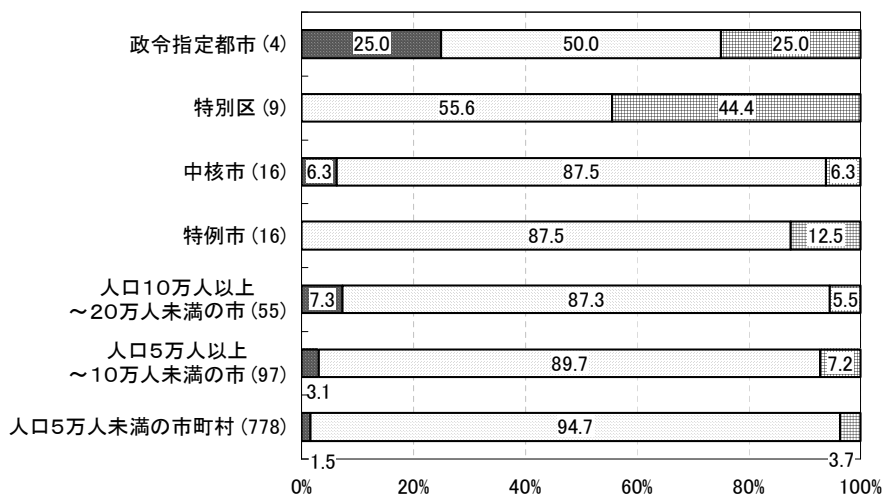


【問 1】三位一体改革で、地方交付税の見直しが課題となっています。政府の「基本方針 2005」において、地方交付税について「税源移譲に伴う財政力格差が拡大しないよう、適切に対応する」と記載している反面、「国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方歳出を見直し、抑制する等の改革を行う」となっています。平成 16 年度予算において地方交付税の大幅削減が行われ、貴自治体でも予算編成について、大変なご苦労をされたと思います。つきましては、今後の地方交付税について、どのような見通しをお持ちでしょうか。

(有効回答数 975)



■ 今後も、個々自治体毎の地方交付税額は確保されると思う  
 □ 今後、個々自治体毎の地方交付税額が確保されるか心配に思う  
 ▨ その他

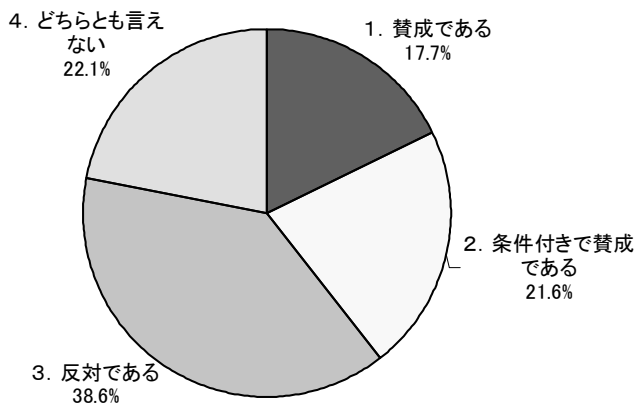


( ) 内は有効回答数

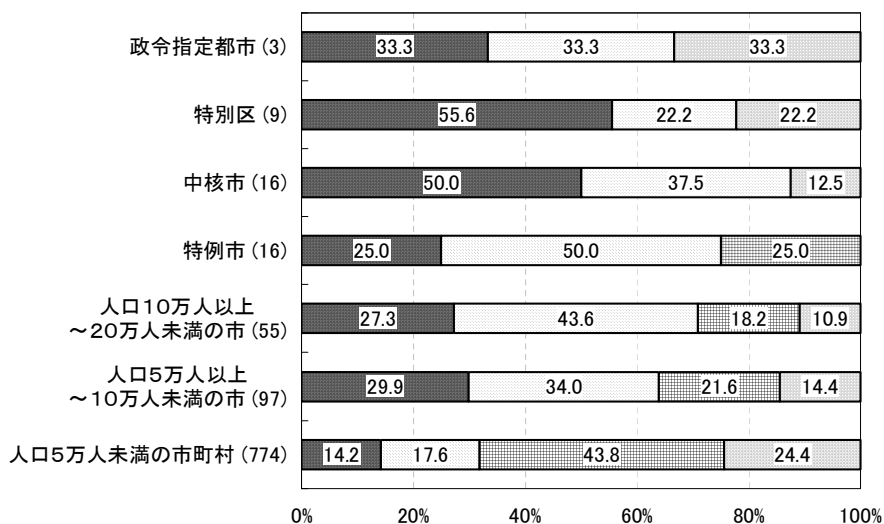
- ・ 全体の 93.0%の「今後、地方交付税額が確保されるか心配に思う」と回答している。
- ・ 市区町村規模別に見ると、規模の小さい市町村ほど「今後、地方交付税額が確保されるか心配に思う」という回答が多い。

**【問2】中教審で、教職員人事権について、都道府県から市町村に移譲される方向性が打ち出されています。このことについてどのように考えますか。**

(有効回答数 970)



■ 賛成である □ 条件付きで賛成である ▨ 反対である □ どちらとも言えない

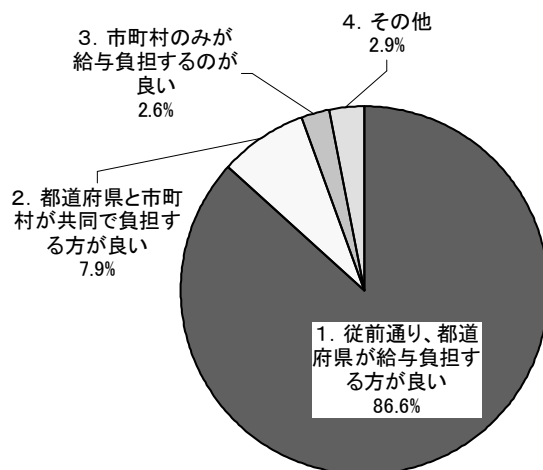


( ) 内は有効回答数

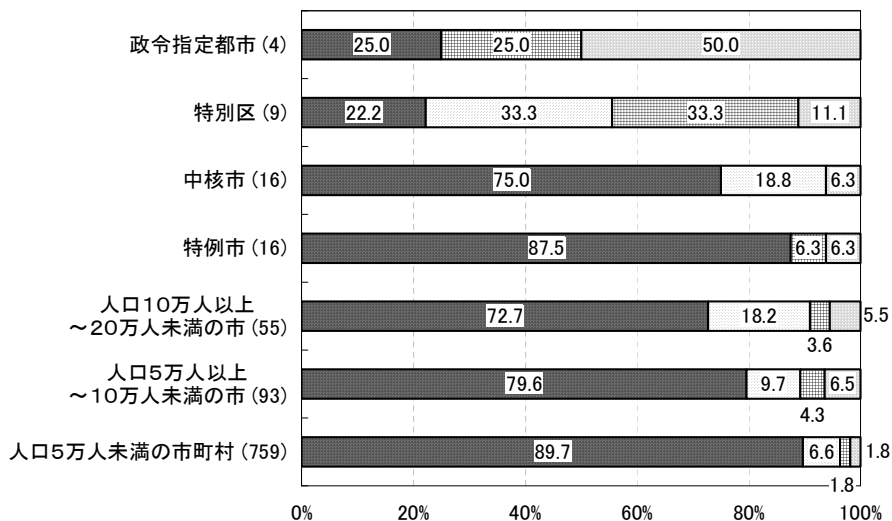
- ・ 全体では「賛成」、「条件付で賛成」と回答した自治体が 39.3%、「反対」と回答した自治体が 38.6% となっている。また、賛成の条件として「給与負担は都道府県が行うこと」という回答が多い。
- ・ 市区町村規模別に見ると、規模の小さい市町村ほど「賛成」、「条件付で賛成」という回答が少ない。

**【問3】**合わせて、中教審では、教職員人事権を市町村に移譲した場合に、給与負担をどうするか、についても検討されています。  
 現状の政令市のように、人事権は持つが給与負担は都道府県にある、という方式も考えられますが、市町村に給与負担を移譲することについてどのように考えますか。

(有効回答数 952)



従前通り、都道府県が給与負担する方が良い  
  都道府県と市町村が共同で負担する方が良い  
 市町村のみが給与負担する方が良い  
  その他

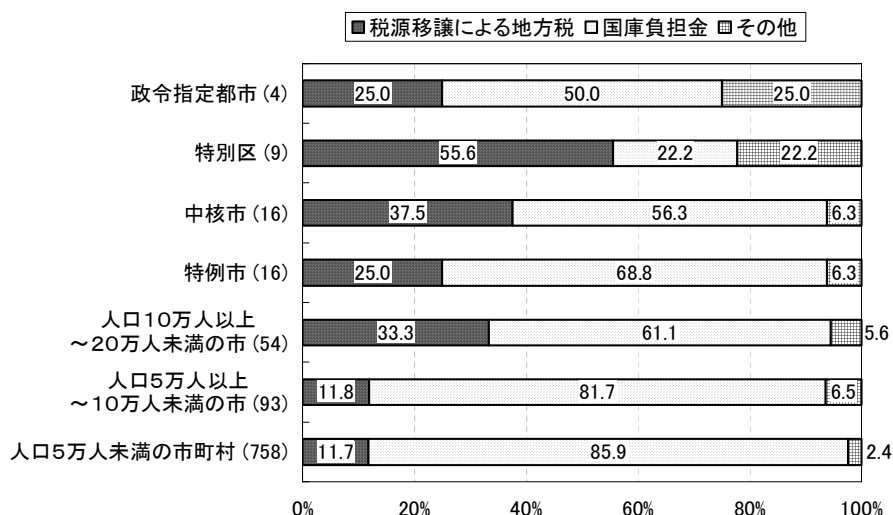
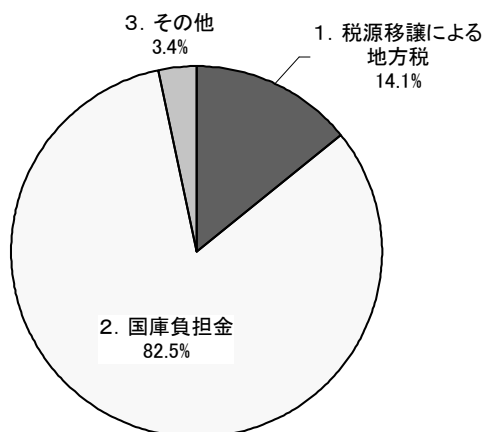


( ) 内は有効回答数

- 全体の 86.6%が「従前通り、都道府県が給与負担する方が良い」と回答している。
- 市区町村規模別に見ると、規模の小さい市町村ほど「従前通り、都道府県が給与負担する方が良い」という回答が多い。

**【問4】** 都道府県と比べて、自治体間の財政力格差が大きい市町村に、教職員人事権とともに給与負担も移譲される場合には、より確実な財源保障が必要となります。  
 その場合、どのような方法が最も確実に財源を確保できると思いますか。

(有効回答数 950)



( ) 内は有効回答数

- 全体の82.5%が「国庫負担金」が最も確実な財源確保の方法として挙げている。
- 市区町村規模別に見ると、規模の小さい市町村ほど「国庫負担金」という回答が多い。